

臨時会

平成22年第2回臨時会が4月16日に開催され、議長選挙をはじめ、専決処分の承認など3議案を審議し、いずれも承認・可決しました。

新議長に 日高直幸氏 を選出

平成22年1月31日、て議長選挙が行われ、日高直幸氏が議長に選出されました。高直幸議員を選出しました。出馬のため辞職されました。本臨時会において、



ひだかなおゆき
日高直幸氏 (76歳)

住所 八尋739番地3

当選回数 3回

前議長の町長選出馬に伴う辞職により、今回議員各位のご推挙によりまして、議長のお務めに就くことになりました。現在鞍手町は、厳しい財政運営をいられており、行財政改革に取り組んでおりますが、議会としましては、本町の課題の克服と町民の福祉の向上を目指し、絶えず町民目線で、町民の期待に添えますよう誠心誠意努力して参りますので、ご支援を心からお願い申し上げます。

専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律や、国税収納金整理資金に関する法律施行令等が改正され4月1日から施行されたことに伴い、鞍手町税条例や国民健康保険税条例が次のとおり改正されました。

年少扶養親族に係る扶養控除廃止や地方たばこ税率の引上げなど

〔税条例の一部改正〕

賛成11・反対1で承認

主な改正内容は次の通りです。

○個人住民税

・年少扶養親族に係る扶養控除の廃止

・特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満のものに係る扶養控除上乗せ部分の廃止

・同居特別障害者加算の特例の見直し

・65歳未満の者の公的年金所得に係る個人住民税の徴収方法の変更

○固定資産税

・新築住宅等に係る固定資産税の減額措置について、対象資産の

○地方たばこ税の税率引き上げ

取得期限が平成24年3月31日まで2年間延長

国保税医療分3万円、後期高齢者支援分1万円、課税限度額を引き上げ

〔国保税条例の一部改正〕

賛成11・反対1で承認

主な改正内容は次の通りです。

○国民健康保険税（医療分）

・課税限度額を3万円引き上げ50万円に

○国民健康保険税（後期高齢者支援金分）

・課税限度額を1万円引き上げ13万円に

○非自発的失業者（倒産、派遣切りなど）に対する軽減措置の創設

2人の議員が当選

4月11日に行われた町議会議員補欠選挙で2人の議員が当選されましたので、ご紹介します。

須藤 信一郎 議員



- ① 年齢 62歳
- ② 住所 八尋1133番地1
- ③ 職業 歯科技工士
- ④ 党派 民主党
- ⑤ 所属委員会 総務文教委員会
- ⑥ 抱負

今回の選挙では、多くの方々に支えていただき、ありがとうございました。一町民として、町民目線での政治のあり方を目指したいと思っています。

鞍手町が元気な町であるように、視点をすえて町のあり方を見つめたいと思います。

元氣、正直、勇氣の心を持って、議員活動に当たります。皆様のご支援のほど、よろしく願います。

田中 二三輝 議員



- ① 年齢 49歳
- ② 住所 中山3300番地3
- ③ 職業 会社員
- ④ 党派 無所属
- ⑤ 所属委員会 民生産業委員会
- ⑥ 抱負

大切な一票を多くの町民の皆様方に投じていただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

左の胸に付けさせていただいた「議員バッジ」は、多くの町民の皆様方のご指示と期待の証であると感じ、常に「鞍手町のため」「皆様方のため」に行政とのつなぎ役として、誠心誠意努力してまいります。

永年議員在職功勞に対し、表彰状が贈られました。

- 全国議長会 から15年表彰 —
- 県議長会 から15年表彰 —



(5期目)
平成6年4月18日から現在まで

宇田川 亮 議員